



主な内容

まちの未来セイサク中。
第7次総合計画の策定が進んでいます ... 4

地域で活躍するシルバークラブ
シルバークラブの設立と会員の参加をお待ちしています ... 10

**総合健診・成人健康づくり健診
(2次募集)を行います** ... 16

町食生活改善推進協議会だより ... 18

デマンドタクシー
あみまるくんご利用案内 ... 20

今月の表紙

7月1日、県立カシマサッカースタジアムで鹿島アントラーズフレンドリータウンデイズ「阿見の日」が千葉県銚子市の「銚子の日」と同時開催されました。

町の特設ブースでは、特産品の太玉スイカ、地酒「桜翔」、れんこんなどを使用した物販や町公式マスコットキャラクター「あみっぺ」とのじゃんけん大会が行われ、勝者のなかから抽選で2人に太玉スイカがプレゼントされ、大いに盛り上がりました。



人口と世帯

総人口 49,965人 (+ 65)
男性 24,948人 (+ 36)
女性 25,017人 (+ 29)
世帯数 21,733世帯 (+ 44)

7月1日現在、常住人口ベース
※()内は前月比、総務課調べ

町ホームページ 情報発信中!

町公式ホームページにおいて町の情報を発信しています。



防災行政無線 フリーダイヤル

防災行政無線で放送された内容は、下記フリーダイヤルの電話番号から確認することができます(通話料は無料です)。

☎0120-131-813

あみメール登録 お願いします

スマートフォン等で
t-ami@sg-m.jp まで空メールを送信していただくか、右記二次元コードを読み取り、専用サイトから登録してください。



Twitter YouTube 情報発信中!

町公式YouTubeチャンネル、町公式Twitterにおいても町の情報を発信しています。

▼Twitter



▼YouTube



マイナポイントの申込はお済みですか？

マイナポイントの申込期限は、**9月末**までです！

※令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請を行った方が対象です

最大20,000円分のマイナポイントがもらえます！

対象のキャッシュレス
決済サービスで使えます！



1 選択した決済サービスの
利用・チャージ金額に応じて

最大5,000円分

※利用・チャージ金額の25%をポイント還元

2 健康保険証としての
利用申込みで

7,500円分

3 公金受取口座の
登録で

7,500円分

※①はマイナポイント第1弾に申し込んでいない方、申込済みの方でまだ20,000円のチャージ・お買い物を行っていない方が対象です。
また、申込み後、選択したキャッシュレス決済サービスで令和5年9月末までにチャージまたはお買い物をする必要があります。
※②・③について、利用申込みまたは口座登録手続き後、キャッシュレス決済サービスを選択してポイント申請の手続きが必要です。
※③について、公金受取口座は本人名義（口座登録する本人のマイナンバーカードに記載された名前）の口座を登録する必要があります。
※決済サービスによっては、9月末より前に申込みを終了する場合がございます。（詳細はマイナポイント事業ホームページをご覧ください。）



ご自身のスマートフォンやPCからお申込みができます！

申込方法やマイナポイントの詳細については、下記からご確認ください。

●マイナンバー総合フリーダイヤル：☎0120-95-0178

●マイナポイント事業ホームページ

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

マイナポイント



マイナポイント申込支援窓口のご案内

町では、マイナポイントを申込する環境が自宅にないという方を対象に、
マイナポイントの申込のお手伝いを行っています。

◆場所：阿見町役場1階 マイナポイント予約・申込支援窓口

◆日時：平日 午前8時30分～午後5時15分

◆必要なもの：✓マイナンバーカード ✓マイナンバーカードの暗証番号(数字4桁)
✓ポイントを買うキャッシュレス決済サービス(アプリ、カード等)
✓本人名義の口座情報(通帳・キャッシュカード等)

※必ずご本人様にお越しいただく必要があります。代理での申込みはできません。
(未成年者の場合は、法定代理人による手続きが可能です。)

マイナポイントの出張申込支援を実施します

マイナポイントの出張申込窓口を開設します。
平日のご来庁が難しい方は、ぜひご利用ください。

●場所：本郷ふれあいセンター1階 多目的ホール

●日時：8月19日(土) 午前9時～正午

※マイナンバーカードの有効期限切れや暗証番号忘れにご注意ください！当日は、暗証番号の初期化やカードの更新ができません。

【お問い合わせ】Tel.888-1111(代表) 総務課(内線756・214)

まちの未来セイサク中。

～第7次総合計画の策定が進んでいます～



◀阿見町第7次総合計画策定特設サイト



若者の意見をまちづくりに反映させるため、町長と懇談形式で意見を伺う「町長と学生の語る会」を6月に開催しました。

町内高校等（東京医科大学霞ヶ浦看護専門学校、霞ヶ浦高等学校）の学生の皆さんに、暮らしの中の課題や10年後に住みたいまちについてご意見をお聞きました。

町長と語る会の開催

令和6年度以降の総合的かつ計画的な町政運営の指針となる「阿見町第7次総合計画」の策定を進めています。

令和5年度は、令和4年度に決定した基本構想を踏まえ、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする前期基本計画を策定しています。

令和5年度の意見聴取の概要を紹介します。



町長と学生の語る会

主なご意見

課題

- ▼公共交通の利便性が低い
- ▼遊ぶ所が少ない
- ▼道路がデコボコしている。道路脇の草が危険 など

10年後に住みたいまち

- ▼日々の生活にプラスして楽しめる施設があるまち（ドックラン、温泉やプール、レジャー施設など）
- ▼交通便利性が良いまち
- ▼地域交流が多いまち
- ▼自然や花が多いまち など

各種団体ヒアリングの開催

町内で活動している各種団体の意見をまちづくりに反映させるため、ヒアリング形式で意見を伺う「各種団体ヒアリング」を6月に開催しました。

基本目標ごとに5人程度のグループに分かれ、各々の団体活動における課題や今後必要となる取組についてご意見をお聞きました。

主なご意見

現状・課題

- ▼高齢化により、地域のつながりが弱くなっている
- ▼団体活動の参加者に若い人が少ない

今後必要な取組

- ▼世代を問わず、教育に力を入れてほしい
- ▼町の情報発信の強化。また、団体活動のPRも必要
- ▼地元資源（自然・農産物）を活かした新たな取組が必要 など

今後の予定

現在は、7つの基本目標を柱とした前期基本計画の素案を作成しています。

11月にパブリックコメントおよびタウンミーティング、令和6年1月の総合計画審議会（答申）を経て、今年度中に第7次総合計画を決定する予定です。



各種団体ヒアリング

【お問い合わせ】 政策企画課 ☎ 888-1111（内線736）

特定防衛施設周辺整備調整 交付金の活用状況

町では、『特定防衛施設周辺整備調整交付金』を町民の生活の利便性向上など、さまざまな事業に活用しています。

特定防衛施設周辺整備調整交付金とは

防衛施設の設置または運用によって生じる影響を軽減するために、特定防衛施設関連市町村が行う町民の生活の利便性向上などの事業に対して交付される交付金のことです。

この交付金は、関係住民の生活の安定と福祉の向上のために役立てられることを目的とし、『防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律』に定められています。

令和4年度の特定防衛施設周辺整備調整交付金活用事業

令和4年度は、**53,130,000円**が交付され、下記の事業について交付金を活用しました。

医療福祉費助成 事業（基金）



交付金:

16,000,000円

小児の健康の保持増進と子育て世帯の経済的負担軽減のために小児マル福(医療福祉費)の一部に交付金を活用しています

予科練平和記念館 維持運営事業（基金）



交付金:

7,000,000円

地域の教育および文化の向上に寄与する予科練平和記念館について、安定的かつ継続的な維持管理および運営を図るために展示解説員の報酬や空調・音響などの維持管理に交付金を活用しています

予防接種助成 事業（基金）



交付金:

30,130,000円

疾病の予防およびまん延の防止に取り組み、健康増進を図るために、BCG、4種混合、麻しん・風しん混合、日本脳炎の予防接種に要する費用の一部に交付金を活用しています

今後も地域の生活環境の向上が図られるよう本交付金を活用していきます。

【お問い合わせ】 政策企画課 ☎ 888-1111 (内線 736)



安心・安全な生活のために防犯対策を!!

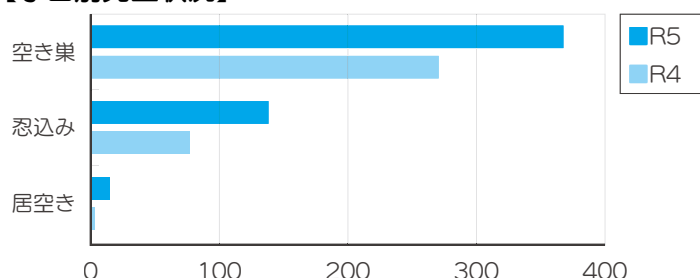
生活環境課交通防犯係 ☎888-1111 (内線 251)

安全・安心な生活のために、常日頃から防犯意識をもって、犯罪のないまちづくりを実現しましょう。

住宅侵入窃盗事件の発生状況

令和5年1月から5月までの県内における住宅侵入窃盗事件の発生件数は、令和4年同時期と比較して170件多く発生しています。侵入手段、侵入箇所もさまざまであることから、外出する際は、たとえ少しの時間でも確実に鍵をかけましょう。

【手口別発生状況】



※【住宅侵入窃盗】

空き巣：家人等が不在の住宅の屋内に侵入し、金品を盗むこと

忍込み：夜間家人等の就寝時に住宅の屋内に侵入し、金品を盗むこと

居空き：家人等が在宅中に住宅の屋内に侵入し、金品を盗むこと

防犯ボランティア団体（地域防犯活動組織）

町には、行政区単位やPTA等により組織された防犯ボランティア団体(地域防犯活動組織)があり、42団体が活動しています。

町では、防犯ボランティア団体の活動支援として、反射腕章、反射ベスト、防犯キャップ、のぼり旗、車両用マグネットステッカーなどを支給しています。

防犯ボランティア団体の結成については、生活環境課へぜひご相談ください。



自動車等盗難防止装置の購入補助金

町では、自動車等の盗難を未然に防止するために、自動車等盗難防止装置の購入者に対して補助金を交付しています。

【補助の内容】

- <対象車両> 自家用車、農耕作業用自動車(トラクター等)、バイク、原動機付自転車
- <個数> 対象車両1台につき1個
- <種類> パー式ハンドルロック、タイヤロック、ペダルロック、チェーンロックのいずれか1個
- <補助金額> 1個につき購入価格の2分の1(100円未満切捨て)
補助限度額は5,000円
- <補助要件> 購入した日から30日以内に申請すること
阿見町に住民登録が1年以上あること
車検証の使用者と申請者が同一であること
町税を滞納していないこと
1年以上使用する見込みであること

※申請方法および詳細はホームページをご覧ください。▶





環境保全功労者表彰式が行われました

生活環境課 ☎888-1111 (内線 254)

令和5年度 阿見町環境保全功労者を紹介します

町では「町環境保全功労者褒賞規程」に基づいて、行政区長からの推薦により環境保全活動に顕著な功績があった個人・団体を表彰しています。今年度は、6月1日に、総合保健福祉会館において表彰式が行われ、個人2人と1団体が表彰されました。

環境保全活動により町がきれいになることは、環境衛生面だけでなく、交通安全や防犯、さらに、そこに生活する人々の心に潤いを与えるなどの面でも効果が期待されます。

受賞者の皆さん(個人)

武藤 茂さん 中央東区

過去10年間にわたり、中央東区の「環境美化推進員」として、区内各地の美化状況を確認し、雑草の繁茂がひどい箇所等について区長に報告したり、自らごみ拾い活動を行うなど、地道な活動で中央東区の美化活動に長年尽力されました。

宮田 光雄さん 富士団地

5年以上にわたり、自治会で毎月資源回収で集めた空き缶の整理を足しげく行い、地域のリサイクル活動に積極的に参加されています。また、ワッカク山里の森においての自主的な草刈りによる里山の整備に現在も尽力されています。

受賞者の皆さん(団体)

ひばりの会代表 青山 和江さん 下吉原区

平成25年に設立され、これまで、「ふれあいの杜公園」における除草作業や、ごみ拾い、遊具の点検を行うなど、公園で遊ぶ子どもたちのための安全性確保と環境美化に寄与しています。また、地区公民館の花壇に四季折々の花を植え、公民館利用者や通行者の目を楽しめています。



写真前列右より 武藤 茂さん、
宮田 光雄さん

ひばりの会代表 青山 和江さん

後列右 ひばりの会 篠崎 美知子さん

後列左 ひばりの会 青山 敬子さん

受賞
おめでとうございます!

空き地等の 管理は適切に!



住宅の敷地や空き地・空き家等の草木が密集した状態で放置されていると、環境美化や衛生面へ悪影響を及ぼすだけでなく、ハチが営巣してしまったり、周りの見通しが悪くなるなど、さまざまな観点から危険な状態になりかねません。また、密集した枝木が乾燥すると、火災などが発生する原因になる可能性もあります。

土地や建物の管理者は、草木等を適切に管理し、住みよい住環境の維持に努めましょう。

住みよい環境のために



雑草や枯れ草が繁茂しないように
定期的に刈取りを行いましょう



枯れ草等の燃えやすいものを建物の
周囲に放置するのはやめましょう



タバコの投げ捨ては
絶対にやめましょう

「避難行動要支援者登録制度」登録および変更について



社会福祉課社会福祉係 ☎888-1111 (内線 163)

地域全体で避難行動要支援者を見守ります

「避難行動要支援者」とは、大地震等の災害が起こったとき、自力での避難が難しく、支援を必要とする人です。「歩行が困難」「周囲の状況がわからない」「身近に支援をしてくれる人がいない」などの理由により、避難行動要支援者は、地域で孤立してしまう恐れがあり、地域全体で要支援者の皆さんを見守る必要があります。

避難行動要支援者個別台帳へご登録ください

町では、要支援者本人またはその家族などの申請により、「避難行動要支援者個別台帳」を作成しています。その情報は、平常時から警察機関、消防署、民生委員・児童委員、区長および自主防災組織等と共有し、要支援者の皆さんを支援する地域活動のために活用します。

※避難行動要支援者情報を共有するにあたり、秘密の厳守・目的外使用および第三者への提供の禁止を義務付け、適正な管理を行います。

登録にあたってのお願い

この制度は、地域の助け合いによって、少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。登録したからといって、確実な支援や安全を保障するものではありません。支援を希望する人自身も、常に自分の身は自分で守るという意識を持って、災害に対し備えておくことが重要です。

対 象	在宅者であり、下記のいずれかに該当する方 ① 65 歳以上の一人暮らしの人、または 65 歳以上の人のみの世帯 ②介護保険で要介護 3 以上の認定を受けている人 ③身体障害者手帳（1・2 級）の交付を受けている人 ④療育手帳（A・A）の交付を受けている人 ⑤精神障害者保健福祉手帳 1 級を受けている人 ⑥難病患者 ⑦乳幼児・共働きまたはひとり親家庭等の児童 ⑧その他本人等からの申し出があり、町長が避難支援等の必要を認めた人
申込・登録の流れ	①『町災害時避難行動要支援者登録申請書兼個人情報提供同意書（個別計画）』を記入 ②『町災害時避難行動要支援者登録制度個別台帳』への登録 ▼記載されている情報を基に、台帳の作成・登録を行います ③『救急医療情報キット』の配布 ▼台帳への登録完了後、登録者へ民生委員がお届けします。 当キットには緊急時の救命作業を迅速に行うための救急医療情報が記載された用紙が入っています

避難行動要支援者登録をされている方へ

既に避難行動要支援者の登録を済ませている方で、登録内容に変更があった場合には、必ず変更申請または社会福祉課に連絡をお願いします。

お知らせ
します!

昨年度の 介護保険利用状況

高齢福祉課介護保険係 ☎888-1111 (内線 143・726)

高齢者人口の推移

高齢者の人口はここ数年増加傾向が顕著で、3月末現在 13,682 人となり、総人口（常住人口）に占める割合は 27.5%となっています（表 1 参照）。

▼表 1：総人口と高齢者人口（3 月末現在）

項 目		令和 5 年	令和 4 年	比較増減
総 人 口		49,805 人	49,224 人	581 人
高 齢 者 人 口	前期高齢者 (65 ～ 74 歳)	6,619 人	6,951 人	△ 332 人
	後期高齢者 (75 歳以上)	7,063 人	6,620 人	443 人
	合 計	13,682 人	13,571 人	111 人
	高齢者割合 (高齢化率)	27.5%	27.6%	△ 0.1%

要介護認定状況

3 月末現在、要支援または要介護の認定を受けている人は 2,053 人となっています（表 2 参照）。このうち第 1 号被保険者（65 歳以上の人）は 1,992 人で、認定率は 14.6%となっており、認定者数も増加しています。

▼表 2：要介護認定状況（3 月末現在）

要介護度	令和 5 年	令和 4 年	比較増減
要支援 1	124 人	87 人	37 人
要支援 2	154 人	131 人	23 人
要介護 1	710 人	699 人	11 人
要介護 2	314 人	330 人	△ 16 人
要介護 3	266 人	256 人	10 人
要介護 4	295 人	282 人	13 人
要介護 5	190 人	183 人	7 人
合 計	2,053 人	1,968 人	85 人

介護サービス利用状況

3 月のサービス利用状況では、表 2 の認定者 2,053 人のうち 1,218 人が居宅サービス（表 3 参照）、155 人が地域密着型サービス（表 4 参照）、405 人が施設サービス（表 5 参照）を利用しています。このように、認定者数の増加に伴い、サービス別の利用者数も増加しています。また、施設種類別の利用者の内訳は表 6 のようになっています。

▼表 3：居宅サービス受給者数（3 月サービス分）

要介護度	令和 5 年	令和 4 年	比較増減
要支援 1	35 人	36 人	△ 1 人
要支援 2	84 人	69 人	15 人
要介護 1	536 人	538 人	△ 2 人
要介護 2	235 人	249 人	△ 14 人
要介護 3	139 人	143 人	△ 4 人
要介護 4	126 人	119 人	7 人
要介護 5	63 人	53 人	10 人
合 計	1,218 人	1,207 人	11 人

▼表 4：地域密着型サービス受給者数（3 月サービス分）

要介護度	令和 5 年	令和 4 年	比較増減
要支援 1	0 人	0 人	0 人
要支援 2	0 人	0 人	0 人
要介護 1	63 人	44 人	19 人
要介護 2	25 人	33 人	△ 8 人
要介護 3	20 人	31 人	△ 11 人
要介護 4	34 人	26 人	8 人
要介護 5	13 人	8 人	5 人
合 計	155 人	142 人	13 人

▼表 5：施設サービス受給者数（3 月サービス分）

要介護度	令和 5 年	令和 4 年	比較増減
要介護 1	37 人	40 人	△ 3 人
要介護 2	42 人	50 人	△ 8 人
要介護 3	94 人	87 人	7 人
要介護 4	125 人	119 人	6 人
要介護 5	107 人	95 人	12 人
合 計	405 人	391 人	14 人

▼表 6：施設種類別受給者数（3 月サービス分）

要介護度	令和 5 年	令和 4 年	比較増減
介護療養型医療施設（特養）	187 人	165 人	22 人
介護療養型医療施設（老健）	214 人	224 人	△ 10 人
介護療養型医療施設（療養型）	0 人	0 人	0 人
介護医療院	6 人	2 人	4 人
合 計	407 人	391 人	16 人

※入退所の重複等があるため、表 6 の『施設種類別受給者数』と合わない場合があります



地域で活躍する シルバークラブ



シルバークラブの設立と会員の参加をお待ちしています

町シルバークラブ連合会 TEL.875-6950

高齢福祉課 TEL.888-1111 (内線142・743)

シルバークラブとは？

おおむね60歳以上の方が地域を基盤に社会貢献活動や生きがいづくり、健康づくりを行う、高齢者の全国的な自主組織です。
現在、町では34のシルバークラブ、会員総数1,500人以上の高齢者の皆さんが、はつらつと活動しています。



シルバークラブの目的・効果

- 生きがいづくり** 趣味やスポーツを通じて、充実したシニアライフを過ごせます。
- 健康づくり** スポーツ等で体を動かすことにより、転倒予防や健康増進につながります。
- 仲間づくり** 活動を通じて、幅広い年代の方と交流を深めることができます。
- 地域貢献** ごみ拾いや通学時の見守り活動などの地域活動の担い手となります。

この他に、災害時の助け合いでの円滑な連携など、互いに助け合い支え合う地域社会づくりに貢献しています。

シルバークラブの加入方法

地域のシルバークラブに加入する

お住まいの地域にシルバークラブがある場合は、そのクラブに加入することができます。
地域のシルバークラブの会長または町シルバークラブ連合会までご相談ください。
※地域にシルバークラブが無い場合でも、**地域を問わずにどなたでも加入できるシルバークラブもありますので**、加入を希望される方は町シルバークラブ連合会までご相談ください。

新規シルバークラブを立ち上げる

町内在住の高齢者20人以上で新規シルバークラブを立ち上げることができます。
町シルバークラブ連合会までご相談ください。

その他ご不明な点がある場合は、高齢福祉課または町シルバークラブ連合会までお気軽にお問い合わせください。

町からの補助金

町では、シルバークラブの設立に向けた相談や設立後の補助金交付などにより、活動を支援しています。

町シルバークラブ補助金交付要綱により右記の補助金交付を受けることができます。

※年度途中で設立されたクラブは月割の額になります。

会員数	年間補助金額
20人以上 29人以下	30,000円
30人以上 49人以下	48,000円
50人以上	60,000円

活動内容

令和5年度 春のウォーキング会の開催

本格的な長寿社会を目前にして、高齢者の生きがいと健康維持のため手軽に楽しくできるウォーキングです。4月4日、春爛漫の桜の花を見ながらの「さわやかコース」約6.6キロで75人の参加者が、楽しく、気持ち良い汗を流しました。



令和5年度 パタンク大会の開催

5月21日、令和5年度パタンク大会が、吉原交流センターグラウンドで行われました。14単位クラブ、23チームの88人が参加されました。この大会で優勝したチームは、「第28回県健康福祉祭いばらきねりんスポーツ大会」に参加します。入賞されたチームの皆さん、おめでとうございます。

▼優勝：すこやかクラブ西郷Aチーム

▼準優勝：中央東友愛会Bチーム ▼第三位：曙敬友会Aチーム



令和5年度 町民グラウンドゴルフ大会の開催

5月26日、町総合運動公園町民球場で開催された令和5年度町民グラウンドゴルフ大会に、121人が参加されました。この大会の成績上位6人（男性3人、女性3人）は、10月3日に開催される「第28回県健康福祉祭いばらきねりんスポーツ大会」への出場権を獲得しました。

入賞者の皆さん、おめでとうございます。

●男性の部（敬称略）

▼優勝：大室 雅彦（阿見健和会）

▼準優勝：井上 勲（筑見シルバークラブ）

▼三位：宮内 勇（一般参加）

●女性の部（敬称略）

▼優勝：宮本 茂子（阿見健和会）

▼準優勝：福永 トミ子（西方芳寿会）

▼三位：浅見 光子（すこやかクラブ西郷）



町スポーツ協会だより

町スポーツ協会事務局（中央公民館内） ☎888-2526

各種大会の結果（敬称略）

はばたけ学童野球大会

期日	4月1日、2日
場所	町民球場
成績	◇優勝：本郷イーグルス ◇第3位：阿見ヤンキース <個人賞> ◇最優秀選手賞： 田中航太郎（本郷イーグルス） ◇敢闘賞： 小澤悠（阿見ヤンキース）

春季ソフトボール大会

期日	4月9日
場所	町民球場
成績	◇優勝：ファーストエリア ◇準優勝：岡崎ソフトボールクラブ ◇第3位：南平台SC

第23回会長杯さわやかグラウンド・ゴルフ大会 兼 全国GG交歓兵庫県大会・関東地区GG神奈川県大会予選会

期日	4月25日
場所	鹿島ハイツスポーツプラザ 人工芝サッカー場
成績	<1号コート、女子の部> ◇準優勝：坂本三重子 <1号コート、男子の部> ◇第5位：増田裕彦

第15回グラウンド・ゴルフ交歓大会 兼 第17回全国グラウンド・ゴルフレディス大会予選会

期日	5月10日
場所	水戸市 ケーズデンキ スタジアム補助グラウンド
成績	◇準優勝：栗山文子 ※全国大会の出場権獲得

春季町民バレーボール大会

期日	5月14日
場所	町民体育館
成績	◇優勝：阿見サンクラブ ◇準優勝：しらさぎ ◇第3位：つくね



第61回町長杯野球大会

期日	5月14日、21日
場所	町民球場
成績	◇優勝：県立医療大学パピヨンズ ◇準優勝：リナレス ◇第3位：ファンキー ◇第3位：吉野筑波



第23回 県南男子ソフトボール大会

期日	5月14日、21日
場所	稲敷市 白鷺球場 他
成績	◇第3位：ファーストエリア

2023年度春季テニス大会

期日	5月21日
場所	総合運動公園テニスコート
成績	<男子シングルス 一般コンソレーションの部> ◇第3位：小松澤栄 <シニアコンソレーションの部> ◇優勝：小松澤満生

第28回阿見・稲敷スポーツ吹矢交流大会

期日	5月28日
場所	町民体育館
成績	<Aクラス（男子）> ◇優勝：鈴木義和 ◇準優勝：波多野一美 <Aクラス（女子）> ◇優勝：高橋智子 ◇準優勝：平岡亮子 ◇第3位：坂下明子 <Bクラス> ◇優勝：葉梨昭一 <G 8 クラス> ◇優勝：泉徹 ◇準優勝：十文字千代子

子育て応援します



みなさん、こんにちは。

暑い日が続いていますが、たくさん遊んでたくさん食べて、

そしてしっかりと休息をとりながら元気に過ごしていきたいですね。

今回の子育てシリーズは『子どもの遊びと生活』についてご紹介します。

早寝早起きについて

昼間は子どもと一緒に好きな遊びを充分楽しみ、たくさん体を動かすと、心地よい疲れから夜の睡眠がしっかり取れるようになります。睡眠をしっかりとると朝自然と目が覚めるようになります。そして、朝日には成長ホルモンの分泌を促す効果があり、体の中から元気になってきます。朝起きたらカーテンを開けて朝日を浴びることから始めてみるのもいいですね。また、寝る前には絵本を読む、部屋を暗くするなどの習慣をつけていくこともいいでしょう。生活の中でのちょっとした意識で心も体も元気になるなんて、うれしいですね。生活リズムを整え早寝早起きの習慣をつけていきましょう。



水遊びについて



水遊びが楽しい季節になりました。洗面器やバケツに水を溜めて、水面をたたいて水しぶきを作ってみたり、空の容器に穴をあけてシャワーにしたり、「パシャパシャ」「ジャブジャブ」と水の気持ちよさを子どもたちと一緒に感じたいですね。しかし、水遊びは楽しいだけでなく危険も多いです。水のある場所は滑りやすく、水の高さが5cmでも大きな事故につながる可能性があります。遊びを楽しむためにも大人が必ずそばにつき、水のある場所では走らないなど、子どもたちと約束事を決めておくことで事故防止をしていきましょう。また、水遊びは思った以上に汗をかきます。遊んだ後はしっかり水分補給をして熱中症や脱水症を予防することも大切です。暑い夏、安全に楽しく水遊びを楽しめるといいですね。



子どものつばやき

雨の降った次の日に濡れた葉っぱを見つけて。

子ども「はっぱがぬれてる！」

保育士「なんで濡れているのかな？」

子ども「アリさんがよだれをたらしたんだよ」

保育士「なんで？」

子ども「おいしいものみつけたんだよ！」

こんな時には申請を…

国保の給付



国保年金課国保係 ☎ 888-1111 (内線 131~133)

国保被保険者(加入者)が医療を受けたとき、次のような場合には、医療機関に支払った医療費の一部が申請により支給されます。

高額療養費

70歳未満の人

月ごと、入院・外来ごと、医科・歯科ごとに分けて、自己負担額が21,000円以上のものが高額療養費の計算対象となります。ただし、医療機関から処方箋が発行されて調剤薬局で薬を処方された場合、その一部負担金は医療機関でかかった一部負担金と合算します。

【自己負担額の計算方法】

- ▽月の1日から末日までの1か月(暦月)ごとの受診で計算
- ▽病院・診療所ごとに計算
- ▽一つの病院・診療所でも歯科は別計算。また、外来・入院も別計算
- ▽入院時の食事代や差額ベッド代など、保険診療の対象としないものは除く

70～74歳の人

外来(個人単位)の限度額を適用後、入院を含む世帯単位の限度額を適用し、超えた金額が高額療養費として支給されます。入院の場合、医療機関窓口での支払いは左ページ表『外来+入院(世帯単位)』の限度額までとなります。

【自己負担額の計算方法】

- ▽月の1日から末日までの1か月(暦月)ごとの受診で計算
- ▽外来は個人ごとに集計。入院を含む自己負担限度額は世帯内で70～74歳の人を合算
- ▽病院・診療所・歯科の区別なく合算
- ▽入院時の食事代や差額ベッド代など、保険診療の対象としないものは除く

申請の方法

高額療養費に該当する場合、診療月の約3か月後に国保年金課から高額療養費申請通知書(はがき)が郵送されます。高額療養費申請通知書(はがき)・保険証・病院支払い分の領収書(該当診療月分)・金融機関の口座番号(世帯主名義)の分かる書類(口座振込で支払いとなるため)・印鑑(朱肉を使用するもの)を持参し所定の期間内に国保年金課またはうづら出張所窓口で手続きをしてください。なお、所定の期間を過ぎても申請はできますが、高額療養費支給申請の通知から2年を経過すると申請できませんので、ご注意ください。

※世帯主と世帯内のすべての国保加入者が70歳以上である世帯は、一度申請すると次の支給から申請が不要になります。ただし、同一世帯の70歳未満の人が国保に加入した場合・世帯主が変わった場合・国民健康保険税を滞納した場合は申請が必要になりますので、申請通知書(はがき)を送付します。

医療費が高額なときは

限度額適用認定証

医療費が高額になる見込みの際に保険証と併せて提示することで、ひとつの医療機関での1か月の支払いが自己負担限度額までとなります。

- ▽有効期限：申請月の1日から翌年7月31日まで。現在お使いの限度額適用認定証の有効期限は令和5年7月31日までです。8月以降も限度額適用認定証を使用する人は申請が必要です。役場もしくはうづら出張所でお手続きください(うづら出張所の場合、認定証は後日送付)
- ▽交付条件：所得申告がされている・国保税に滞納がない
- ▽必要なもの：申請する人の国保の保険証・本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等)
- ※別世帯の人が申請する場合は、委任状と代理人の本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等)も併せて持参してください。(委任状は阿見町役場ホームページで印刷可能です。)
- ※70歳～74歳の所得区分が『一般』・『現役並みⅢ』の世帯の人は「保険証兼高齢受給者証」を提示することで、限度額の適用が受けられますので申請は不要です(所得区分は左ページをご覧ください)

高額な治療が長期間必要なときには

厚生労働大臣が認める特定疾病（先天性血液凝固因子障害の一部・人工透析の必要な慢性じん不全・血液凝固因子製剤の投与に起因する HIV 感染症）に該当する場合は 1 か月の自己負担限度額は 1 万円（人工透析が必要な慢性じん不全の場合、70 歳未満の※上位所得者は 2 万円）までとなり、これを超えた分の金額は国保が負担します。この取り扱いを受けるには『特定疾病療養受療証』（申請により交付）の提示が必要です。

※上位所得者とは、同一世帯すべての国保加入者の総所得が 600 万円超の世帯にいる人を指します



高額療養費の所得区分と自己負担限度額

70 歳未満の人の所得区分

▽ア：同一世帯のすべての国保被保険者の総所得の合計額が 901 万円を超える世帯にいる人

▽イ：同一世帯のすべての国保被保険者の総所得の合計額が 600 万超～901 万円の世帯にいる人

▽ウ：同一世帯のすべての国保被保険者の総所得の合計額が 210 万超～600 万円の世帯にいる人

▽エ：同一世帯のすべての国保被保険者の総所得の合計額が 210 万円以下の世帯にいる人

▽オ：住民税が課税されている人がいない世帯の人

※総所得…国保税の算定基礎となる基礎控除後の所得

70～74 歳の人の所得区分

▼現役並み所得者Ⅲ：同一世帯に、住民税課税所得が 690 万円以上の 70 歳以上の国保被保険者がいる人

▼現役並み所得者Ⅱ：同一世帯に、住民税課税所得が 380 万円以上の 70 歳以上の国保被保険者がいる人

▼現役並み所得者Ⅰ：同一世帯に、住民税課税所得が 145 万円以上の 70 歳以上の国保被保険者がいる人

▼一般：現役並み所得者に該当しない、住民税が課税されている世帯にいる人

▼低所得者Ⅱ：同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の世帯にいる人（低所得者Ⅰ以外の人）

▼低所得者Ⅰ：同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を 80 万円として計算）を差し引いたときに 0 円となる世帯にいる人

①自己負担限度額（70 歳未満）

適応区分	所得要件	3 回目まで	4 回目以降 ※ 1
ア	901 万円超	252,600 円 + 医療費が 842,000 円を超えた分の 1%	140,100 円
イ	600 万超～901 万円以下	167,400 円 + 医療費が 558,000 円を超えた分の 1%	93,000 円
ウ	210 万超～600 万円以下	80,100 円 + 医療費が 267,000 円を超えた分の 1%	44,400 円
エ	210 万円以下	57,600 円	44,400 円
オ	住民税非課税	35,400 円	24,600 円

②自己負担限度額（70～74 歳 ※2）

所得区分		負担割合	外来（個人単位）	外来 + 入院（世帯単位）
現役並み所得者	現役並みⅢ 課税所得 690 万円以上	3 割	252,600 円 + 医療費が 842,000 円を超えた分の 1% (4 回目以降：140,100 円 ※ 1)	
	現役並みⅡ 課税所得 380 万円以上		167,400 円 + 医療費が 558,000 円を超えた分の 1% (4 回目以降：93,000 円 ※ 1)	
	現役並みⅠ 課税所得 145 万円以上		80,100 円 + 医療費が 267,000 円を超えた分の 1% (4 回目以降：44,400 円 ※ 1)	
一般		2 割	18,000 円 (年間上限：144,000 円 ※ 3)	57,600 円 (4 回目以降：44,400 円 ※ 1)
低所得者Ⅱ			8,000 円	24,600 円
低所得者Ⅰ				15,000 円

※1 過去 12 か月以内に、4 回以上高額療養費の支給を受ける場合に、4 回目から適用される自己負担限度額

※2 75 歳到達月は国保と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ 2 分の 1 ずつとなります（各月 1 日生まれを除く）

※3 年間上限額を超えて高額療養費に該当する人には、国保年金課から通知をお送りします



総合健診・成人健康づくり健診 (2次募集)を行います

令和5年度総合健診・成人健康づくり健診をまだ申し込んでいない方向けに、2次募集を行います。
※既に申し込み済みの方は、追加の申し込みは不要です。変更等は健康づくり課までお問い合わせください

健診項目 ※町国保の人間ドック・脳ドックや、医療機関健診で受診していない項目のみ受診可

(対象年齢は令和6年3月31日までの到達年齢)

健診項目	対象年齢	検査内容	自己負担額※
成人健康づくり健診	20～39歳	問診・身体計測(腹囲含む)・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・肝機能・血糖・腎機能) ※貧血検査・眼底検査・心電図検査のオプション検査の追加は、健診当日にお申し込みください(別途料金がかかります)	1,200円
特定健診(町国保)	40～74歳	問診・身体計測(腹囲含む)・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・肝機能・血糖・腎機能・貧血)・眼底検査・心電図検査	1,300円
後期高齢者健診	75歳の誕生日以降(65歳以上の一部対象者)	問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・肝機能・血糖・腎機能) ※貧血検査・眼底検査・心電図検査のセット検診(1,300円)の追加は、健診当日にお申し込みください	無料
胃がん検診	40歳以上	胃レントゲン検査(バリウム検査) ※下記『集団健診での胃がん検診受診の可否について』を確認してください	1,300円
大腸がん検診	40歳以上	免疫便潜血検査(検便2日分)	300円
肺がん検診	40～64歳以上	胸部レントゲン検査	400円
結核・肺がん検診	65歳以上	胸部レントゲン検査	無料
かくだん 喀痰検査	40歳以上 該当者	喀痰細胞診(痰の検査) ※対象：肺がん検診を受ける人のうち、喫煙年数×1日の本数が600以上の人 ※健診当日に配布される容器に3日分の痰を取り、後日、指定日に提出	800円
前立腺がん検診	50歳以上	血液検査 ※対象：男性のみ	700円
肝炎ウイルス検診	40歳以上 該当者	血液検査(B型肝炎、C型肝炎のウイルス検査) ※対象：肝炎ウイルス検診を受けたことがない人	800円

※生活保護受給者や身体障害者手帳等をお持ちで一定以上の等級の人は、無料で健診を受けることができます。
詳細はお問い合わせください。

集団健診での胃がん検診受診の可否について

次のいずれかの項目に該当する人は、町の集団健診で胃がん検診を受けることができません。また、該当項目がない場合であっても、健診当日の体調等によっては、健診実施機関の判断で受診できない場合があります。ご了承ください。

- ▼消化管の穿孔、腸閉塞、腸捻転、大腸憩室炎を発症したことがある
- ▼胃、大腸、小腸の手術歴がある
- ▼開腹または腹腔鏡手術(帝王切開や虫垂炎も含む)を3回以上している
- ▼1年以内に、腹部、心臓、呼吸器、頭部、運動器のいずれかの手術をした
- ▼重症な心疾患や肺疾患、脳疾患がある(不整脈や喘息発作、脳虚血発作などを引き起こす恐れがある)
- ▼胃や十二指腸の病気で治療中または経過観察中である(胃カメラ検査を受ける場合を含む)
- ▼その他(バリウム過敏症がある、バリウムを誤嚥する恐れがある、撮影台から転落の恐れがある)

健診日程

対 象 者	日 程	受 付 時 間	場 所
40 歳以上 胃がん検診を受ける人	10 月 5 日 (木)	午前 11 時 00 分～11 時 50 分	本郷ふれあいセンター
	10 月 6 日 (金)		
	11 月 21 日 (火)	午前 10 時 00 分～10 時 50 分 午前 11 時 00 分～11 時 50 分	総合保健福祉会館「さわやかセンター」
40 歳以上 胃がん検診を受けない人 または 20 歳～39 歳 成人健康づくり健診を 受ける人	12 月 19 日 (火)	午後 1 時 30 分～2 時 20 分 午後 2 時 30 分～3 時 20 分	総合保健福祉会館「さわやかセンター」
	12 月 20 日 (水)	午後 2 時 30 分～3 時 20 分	かずみ公民館
	12 月 22 日 (金)	午前 10 時 30 分～11 時 20 分 午後 1 時 30 分～2 時 20 分 午後 2 時 30 分～3 時 20 分	総合保健福祉会館「さわやかセンター」

申込期間

8 月 25 日 (金) まで (必着)

- 希望日時が申込者多数の場合、事前の連絡なく希望日時以外でご案内しますので、受診券で日時をご確認ください。
(先着順ではありません)
- 定員を超える申込みがあった場合には抽選となります。抽選結果は通知します。
- 受診が決定した人には **9 月中旬ごろ** に受診券をお送りします。

申込方法

いずれかの方法でお申込みください

- 健康づくり課（総合保健福祉会館「さわやかセンター」内）に来館して申し込む
 - 右の「令和 5 年度 総合健診・成人健康づくり健診(二次募集) 申込用紙」に記入し、はがきまたは封筒により郵送で申し込む
- 【申込先】**
〒300-0331
阿見町阿見 4671-1 健康づくり課
(総合保健福祉会館(さわやかセンター)内)
- 申し込み用二次元コードを読み取って、申込画面にアクセスする。



申し込み用二次元コード▶

注意事項

- 電話やファクシミリによる申込みはできません
- 協会けんぽ・共済組合等の社会保険にご加入で特定健診を希望する場合は、町の集団健診で特定健診受診できるかを事前に保険者にご確認ください。

令和5年度 総合健診・成人健康づくり健診(二次募集)申込用紙

住所 阿見町

氏名

性別

生年月日

年齢

歳

※令和6年3月31日時点

① 希望する健診に○をつけてください。

成人健康づくり健診	20～39歳
特定健診(町国保)	40～74歳の町国保加入者
特定健診(町国保以外)※1	40～74歳の町国保以外の健康保険加入者
後期高齢者健診	75歳の誕生日以降(65歳以上の一部対象者)
胃がん検診(胃バリウム検査)	40歳以上 ※受診の可否確認
大腸がん検診	40歳以上
肺がん検診(胸部レントゲン検査)	40～64歳
結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)	65歳以上
喀痰検査	40歳以上(該当者のみ)
前立腺がん検診	50歳以上(男性のみ)
肝炎ウイルス検診	40歳以上(該当者のみ)

※1 加入している健康保険(協会けんぽ、〇〇健康保険組合)に町の集団健診で特定健診を受診できるかご確認のうえ、お申込みください

② 電話番号と健診の希望日を記入してください。

電話番号	—	—
希 望 日	なし	あり: 月 日 (時 分)



食生活改善推進員
協議会シンボルマーク

町食生活改善推進 協議会だより

町食生活改善推進員は、『私たちの健康は私達の手で』を活動の合言葉に、町内の各地区で望ましい食生活について普及活動を行っているボランティア団体です。

令和5年度の町食生活改善推進協議会総会を4月19日に開催しました。今年度も57名の会員でみなさんの健康づくりに役立つ情報をお伝えしていきたいと思っています。今回は研修会で学んだ健康あみ「5つのあいことば」についてお伝えします。



健康あみ「5つのあいことば」

阿見町では、どなたでもすぐに取り組める健康づくりの5つの項目として、「健康あみ5つのあいことば」を掲げています。

わたしが、家族が、みんなが、取り組む健康づくり

1 毎日 体重をはかろう

わたしの望ましい体重は kg です

※計算方法は右面をご覧ください

2 減塩しよう

1日の望ましい塩分量は、男性7.5g/女性6.5g



3 毎日両手いっぱい野菜(350g)を食べよう

4 今より10分でも多く体を動かそう

5 禁煙しよう



元気な
高齢期に向けて
プラス1

毎食
たんぱく質を食べよう
(肉・魚・卵・大豆製品など)

5つのあいことばで
元気アップ!!



望ましい体重(標準体重)の計算方法

望ましい体重(kg)=
身長(m)×身長(m)×22

【例】身長160cmの場合…
1.6×1.6×22=56.32(kg)

BMI(肥満度)の計算方法

BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

年 齢	目標とするBMI
18～49歳	18.5～24.9
50～69歳	20.0～24.9
70歳以上	21.5～24.9

毎食野菜を摂りましょう

夏場の暑い時期なので電子レンジを活用すれば、火を使わず時短で簡単に調理できます！

青菜とえのきの塩昆布おかか和え



【材料 2 人分】

小松菜 60g
えのきたけ 60g
めんつゆ 小さじ2/3
ごま油 小さじ1
塩昆布 3g
かつお節 2g
白ごま 小さじ1

【作り方】

- ① 小松菜は3cmの長さに切る。
- ② えのきは根元を落とし、長さを半分に切る。
- ③ 耐熱ボウル(容器)に①と②を入れて、めんつゆとごま油を回しかける。ラップをふんわりかけ600Wのレンジで4分加熱する。
- ④ ③に塩昆布とかつお節、ごまを加えて混ぜる。

栄養価(1人分)：エネルギー 46kcal/たんぱく質 2.2g/脂質 2.7g/食塩相当量 0.6g



手続きをお忘れなく 8月 は 現況届の提出時期です

児童扶養手当制度



子ども家庭課 ☎888-1111 (内線 118)

児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭に対し、児童の心身の健やかな成長のために支給される手当です。手当額は右表のとおりです。

※一部支給額は所得額等に応じて決定されます。

手当額(月額) 令和5年4月～令和6年3月

	全部支給	一部支給
基本分(1子分)	44,140円	44,130円～10,410円
2子加算分	10,420円	10,410円～5,210円
3子以降加算分	6,250円	6,240円～3,130円

児童扶養手当の支給要件

支給対象

次の①～⑨のいずれかに該当する児童(18歳の年度末まで。ただし、心身におおむね中度以上の障害がある場合は20歳まで)を監護している母、または児童を監護し、かつ、生計を同じくする父、もしくは父母にかわってその児童を養育している人です。

- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が政令で定める障害のある児童
- ④父または母が生死不明な児童
- ⑤父または母が1年以上遺棄している児童
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

所得制限

受給資格者、その配偶者または同居(同住所地で世帯分離している世帯を含む)の扶養義務者(父母・祖父母・子・兄弟など)の前年所得がそれぞれ右表の額以上のときは、手当の全部または一部の支給が制限されます。

所得制限限度額

扶養親族数	本人	扶養義務者・配偶者・孤児等の養育者
0人	全部支給 490,000円 一部支給 1,920,000円	2,360,000円
1人	全部支給 870,000円 一部支給 2,300,000円	2,740,000円
2人	全部支給 1,250,000円 一部支給 2,680,000円	3,120,000円
3人	全部支給 1,630,000円 一部支給 3,060,000円	3,500,000円
4人	全部支給 2,010,000円 一部支給 3,440,000円	3,880,000円
5人	全部支給 2,390,000円 一部支給 3,820,000円	4,260,000円

「児童扶養手当現況届」提出時期

受給資格者には7月下旬に必要書類を発送しますので、提出期限までに手続きをお願いします。この届を提出しないと、受給資格があっても11月以降の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

- ▼提出期限 8月1日(火)～8月25日(金) ※土・日・祝日を除く
- ▼時間 午前9時～午後5時
- ▼場所 阿見町役場1階 子ども家庭課窓口

あみまるくんご利用案内

デマンドタクシーあみまるくんは ①自宅前から目的地（町内）まで行ける ②みんなで利用する乗り合い制 ③事前の利用登録と予約が必要（登録無料）を主な特徴としています。

都市計画課 ☎888-1111（内線 233）

あみまるくんは、現在、ワゴン型 2 台、ミニバン型 1 台の計 3 台で運行しています。通院・お買いもの・お出かけなど、多くの皆さんにご利用いただいています。ご利用を希望する人は、事前に利用登録（無料）が必要となります。利用者登録は随時受付していますので、『阿見町デマンドタクシー利用登録申請書』に必要事項を記入し都市計画課までご持参いただくか、郵送でお申し込みください。利用登録申請書は、都市計画課・うずら出張所・各公民館・各ふれあいセンター・総合保健福祉会館・図書館などに備え付けてあります。

利用料金について

1 回 400 円で乗車できます。身体障害者手帳・医療手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証を交付された人、介護保険法における「要介護者」「要支援者」「事業対象者」に認定された人およびその付き添い者（1 人まで）は 1 回 200 円で乗車できます。新たに上記の認定を受けた人は、都市計画課までご連絡をお願いします。また、介護認定の有効期限が満了した人は、更新手続き後にご連絡をお願いします。

あみまるくんチケット進呈します

満 75 歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納してから 1 年を経過していない場合に、あみまるくんのチケットを進呈しています。
詳細は生活環境課 ☎888-1111（内線 251）までお問い合わせください。

利用者の皆様へのお願い

予約をお願いします

- ▼予約をしないと利用できません。利用される前に記載の予約センターへ、必ず予約をお願いします
- ▼運転手は予約の受付をすることはできませんので、帰りも利用される場合は、あらかじめ帰りの分も一緒に予約するか、再度予約をお願いします

キャンセルの場合も電話をお願いします

- ▼運行を円滑に行うために、予約をキャンセルする場合にも必ず連絡をお願いします。キャンセル料金はかかりませんが、連絡なしでのキャンセルの場合は、1 乗車分の料金をいただきます

目的地を複数指定することはできません

- ▼『郵便局に寄ってから買い物へ』などのように、1 回の運行で目的地を複数指定することはできません

時間に余裕を持ってご利用ください

- ▼予約をされたご自宅や目的地を順番に回っていきますので、予約状況によっては、お迎えや目的地への到着に時間がかかる場合があります
- ▼正確な到着時刻をお約束できませんので、お急ぎの場合や正確な到着時間をご希望の場合は、通常のタクシーなどのご利用をお願いします

予約センター

- 受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時

よい交通

- 電話番号：888-4152

運行日・運行時間

- 月～金曜日 ※祝日および年末年始は運休
- 午前 8 時～午後 5 時

予約をした場所でお待ちください

- ▼運転手は予約があった場所に到着した後、5 分程度待っても利用者が現れない時は、次の目的地へ向かって出発しますので、予約の時間・場所はお間違いないよう十分注意してください

自宅での乗降について

- ▼ご自宅までお迎えにうかがいますが、自宅までの道路が狭い場合や行き止り道路の場合などは、広い道まで出てお待ちいただくことになります。また、敷地が広い場合は、道路まで出てお待ちいただきますのでご協力をお願いします

大きな荷物・危険物・ペットは乗せられません

東京医科大学茨城医療センター 循環バスについて

- 東京医科大学茨城医療センターにおいて 令和 5 年 4 月より運行を開始しました循環バスは東京医科大学茨城医療センターをご利用される方を対象とした阿見町内を循環する無料バスです。
- 現在、デマンドタクシーの利用者の内、約 4 人に 1 人が東京医科大学茨城医療センターへのご利用となっていることから予約が午前中に集中することがあります。
- 往復のどちらかに循環バスをご利用いただければデマンドタクシーはより多くの方にご利用いただけるようになりますので、循環バスの積極的な利用をご検討ください。
- 運行ルートや時刻表は東京医科大学茨城医療センター内、阿見町都市計画課窓口または東京医科大学茨城医療センターおよび阿見町ホームページにパンフレットを掲示していますのでそちらをご確認ください。

《問合せ先》東京医科大学茨城医療センター 総務課

《電話番号》887-1161

※土・日・祝日を除く午後 9 時から午後 4 時

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <https://www.yokaren-heiwa.jp/>

予科練平和記念館 ☎ 891-3344 開館時間：月曜日を除く午前9時～午後5時

予科練平和記念館の収蔵品紹介⑤

先月号では、乙種第7期飛行予科練習生の卒業アルバム『雛鷺の頃』を基に、昭和12年(1937)2月から6月までの出来事の一部を紹介しました。今月号では、昭和12年7月から12月までの出来事の一部を紹介します。

昭和12年7月10日

映画見学が行われました。予科練では、ニュース映画の他にもアニメ映画等も上映されていました。

昭和12年7月16日～21日

この期間、試験が行われました。

昭和12年8月22日

鎌倉の鶴岡八幡宮に祈願参拝に訪れました。

昭和12年10月10日

鎌倉行軍が行われました。

昭和12年11月5日～18日

この期間、乗艦実習が行われました。

昭和12年11月23日

安針塚行軍が行われました。安針塚は江戸時代に外交顧問として仕え、元和6年(1620)に亡くなった三浦按針(ウィリアム・アダムズ)の供養塔です。現在は、国の史跡「三浦安針墓」に指定されています。

※三浦按針は「按」ですが、安針塚および三浦安針墓は「安」の字が使われています。

昭和12年12月10日

チフスの予防注射が行われました。

昭和12年12月30日

浦賀行軍が行われました。

乗艦実習とは

実際に軍艦に乗艦して行われた実習です。乙種第7期飛行予科練習生におけるこの実習は、戦艦「山城」にて行われました。この乗艦実習とは別に、艦務実習も行われていましたが、そちらについては10月号でお伝えします。

今回は戦艦「山城」の前甲板で撮影された集合写真を掲載しています。写真に写っている主砲の大きさと予科練習生を比べると、戦艦「山城」がどれだけ大きかったか分かるかと思います。



次回は、昭和13年(1938)1月から5月までの出来事の一部を紹介します。

学芸員のつぶやき

7月29日(土)から、予科練平和記念館では企画展「戦地へ届いた手紙～想いよ届け南方へ～」を開催しています。この企画展では、軍人への慰問袋に入れて送られた手紙などを展示しています。

また、8月15日は78年目の終戦記念日になります。

当日は予科練平和記念館は無料開館となります。この機会にご来館いただき、館内の見学を通して「平和」とは何かを改めて考える日としていただければと思います。

皆様のご来館をお待ちしています。



Twitterでも
学芸員のつぶやきを
始めました。

毎週木曜日に更新していますので、
どうぞご覧ください。



ホーム
ページ



公式
Twitter



公式
Face
book

第 30 回阿見町民ゴルフ大会を開催しました

6月23日、阿見ゴルフクラブにおいて第30回阿見町民ゴルフ大会を開催しました。大会には阿見町内に在住・在勤しているゴルフ愛好者238人(62組)が参加し、新ベリア協議方式(トリプルハット、最大ハンデ36)で行われました。

優勝は、男子の部は、大山春彦さん(写真左の中央)、女子の部は、青木ユウ子さん(写真右)です。競技終了後は表彰式が行われ、各入賞者に対し千葉町長および大会を主催した伊藤大会実行委員長等から賞品が授与されました。おめでとうございます。

大会では取手市災害復興支援チャリティ募金が行われ、各参加者に対し復興支援の呼び掛けが行われました。寄せられた募金は、101,224円になりました。この大切な浄財は取手市災害復興見舞金として6月28日に取手市に寄附させていただきました。募金活動にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。



インフォメーション

宝くじの助成金で コミュニティ活動備品を整備しました

君島区では、(一財)自治総合センターが実施する「令和5年度コミュニティ助成事業」を活用して、地域のコミュニティ活動に必要な備品を整備しました。

この助成制度は、宝くじの社会貢献広報活動として、宝くじの受託事業収入を財源として地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を支援するものです。コミュニティ活動の環境が充実することで、今後活動が一層活発化することが期待されます。

▼購入した備品

発電機 1台・弓張提灯 12個・物置 1台・子ども用法被 10着・
空気清浄機 3台・パソコン 1台・プリンター 1台・システム
デスク 1台

問町民活動課 ☎ 888-1111 (272)

▼子ども用法被



▲発電機

▲パソコン

〈広告欄〉

夕涼み会 夏休み最後は雑貨店・『BASEnello』へ

・キッチンカー・ショップ
・模擬店・ワークショップ
・ペットフード販売
・カワイイプラケティック

詳細はコチラ / とろ 8月26日(土) 15:00~20:00

＼雑貨・家具・照明・カーテン・犬服販売！／
(株)ネロ・デザイン 稲敷郡阿見町吉原2011-4
☎029-888-6119

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい
☎029-835-3751
結婚相談所ムスベル

安心して暮らせる住まいづくり **住まいのことなら 美都住建へ**

【注文住宅】
長期優良住宅
高耐震住宅

～自分らしい生活～
介護住宅改修
○介護保険を上手に使う
○手摺対応、バリアフリー
●新築住宅に関する事は 美都住建 検索

～健康・快適住宅～
抗酸化工法の家
○空気のキレイな空間
○防カビ・ダニのいらない家

建築業知事免許(般-04)第22375号 【本社】阿見町実穀 1283-10
(株)美都住建 TEL.029-842-7196
【阿見店】阿見町中央 1-5-32

リフォーム・不動産の事なら

住まいのことなら **LIXILリフォームショップ**

茨城県知事免許(6)第5548号
有限会社 美都ツ和ワ

<住まいの相談室>
トイレ・キッチン・浴室
塗装・屋根・外構工事など

<不動産のご相談>
土地・建物・売買・仲介・管理

【本店】牛久市南4丁目 45-45
TEL.029-874-2118

【阿見店】阿見町中央 1-5-32
TEL.029-891-2200

お知らせ こころの健康相談

あなたや家族が抱えている心の悩みについて相談できます。秘密は厳守します。

日時 8月30日(水) 午後1時～2時、午後2時30分～3時30分

場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」

担当 精神保健福祉士・町保健師

申込方法 8月22日(火)までに電話または直接下記に申し込む(予約制、予約がない場合実施しません)

※匿名での予約や本人・親族以外の方の相談は不可

健康づくり課(総合保健福祉会館内) ☎ 888-2940

募 令和5年度スキルアップセミナー受講生募集 アーク溶接特別教育

日時 10月3日(火)、4日(水)、5日(木)の3日間
(午前9時～午後5時)※筆記用具、作業着、写真付きの本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください

内容 労働安全衛生法に基づく特別教育

定員 10人

申込期間 7月31日(月)～8月21日(月)

申込方法 土浦産業技術専門学院ホームページ「スキルアップセミナー」のページから電子申請で申し込む(定員を超えた場合は、抽選による選考)

受講料 3,040円

茨城県立土浦産業技術専門学院 ☎ 841-3551 ☎ 841-4465 tsusansen1@pref.ibaraki.lg.jp

募 令和5年度スキルアップセミナー受講生募集 基本情報技術者試験対策

日時 10月7日(土)、14日(土)、21日(土)、28日(土)の4日間(午前9時～午後4時)※筆記用具をお持ちください

内容 基本情報技術者試験対策

対象者 ITパスポート試験等の知識のある方

定員 20人

申込期間 7月31日(月)～9月4日(月)

申込方法 土浦産業技術専門学院ホームページ「スキルアップセミナー」のページから電子申請で申し込む(定員を超えた場合は、抽選による選考)

受講料 3,040円

茨城県立土浦産業技術専門学院 ☎ 841-3551 ☎ 841-4465 tsusansen1@pref.ibaraki.lg.jp

お知らせ 第16回戦争と平和写真パネル展

広島の高校生が被爆実態の絵画表現に挑戦。被爆体験者の証言をもとに制作した作品群(最新版)と「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」を展示します。あわせて、「東日本大震災を絵で語り継ぐ」企画として村岡信明氏(東京大空襲・死と生の記憶『赤い涙』著者)の絵画を展示します。

日時 8月4日(金)～8月6日(日) 午前9時～午後5時

場所 阿見町中央公民館1階ロビー ※入場無料

展示内容

①広島の高校生が描いた被爆の絵(最新版)

②「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」(町所有写真)

③世界の主流は平和と核兵器廃絶へ

日本も「核兵器禁止条約」に参加を!

④「戦場の人々」-1945年沖縄戦と沖縄の現在

⑤東日本大震災を絵で語り継ぐ「慟哭の故郷」

※コロナ感染対策のため当会説明者はマスク着用します

主催 阿見平和の会

共催 阿見町九条の会・新日本婦人の会かたつむり班

阿見平和の会 木村 ☎ 090-4003-9012 / 石倉 ☎ 090-4929-7627

お知らせ 阿見町九条の会結成10周年記念行事 「荒野に希望の灯をともし」上映

アフガニスタンの復興に奮闘した医師中村哲の生き様を追うドキュメンタリーを上映します。

日時 8月6日(日) 午後1時30分～4時

場所 中央公民館視聴覚室

主催 阿見町九条の会

阿見町九条の会 中山 ☎ 090-6952-9872

お知らせ 令和5年度第1回里親制度説明会開催(無料)

日時 8月26日(土) 午前10時から午後0時30分

場所 つくば同仁会子どもセンター地域交流スペース

内容 里親制度の説明、里親さんの体験談

参加方法 ①会場にて参加②動画にて視聴 ※後日、当機関のYoutubeチャンネルにて期間限定で公開します

募集人数 30人

申込期限 8月19日(土)

申込方法 下記に電話またはメールで申し込む

つくば香風寮 ☎ 080-8434-3329

fostercare.kidskohoo@doujinkai.or.jp

〈広告欄〉



夢失勿生人～人生夢失うことなかれ～

◆オープンスクール・部活動体験会

7/29(土)、7/30(日)、8/5(土)

8/25(金)部活動体験会 ※詳細は本校HPをご覧ください。

公式SNSでも情報配信中!





霞ヶ浦高等学校

HP <https://www.kasumi.ed.jp>

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50

【高校】☎029-887-0013 FAX: 029-887-9380

募 自衛官募集

現在、次の自衛官について募集中です。

①航空学生（海上・航空自衛隊）

受験資格 ▼海上自衛隊：18歳以上23歳未満の人（高卒者・高卒見込含）または高等専門学校3年次修了者（見込含）
▼航空自衛隊：18歳以上21歳未満の人（高卒者・高卒見込含）または高等専門学校3年次修了者（見込含）

受付期間 9月7日（木）まで※締切日必着となります

試験期日 ▼1次：9月18日（月）▼2次：10月14日（土）～19日（木）のうち指定する1日▼3次（海上自衛隊）：11月17日（金）～12月13日（水）のうち指定する1日▼3次（航空自衛隊）：11月11日（土）～12月14日（木）のうち指定する1日

②一般曹候補生

受験資格 18歳以上33歳未満の人（32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人）

受付期間 9月5日（火）まで※締切日必着となります

試験期日 ▼1次：9月15日（金）～24日（日）▼2次：10月14日（土）～11月5日（日）
※1次・2次とも指定する1日

③自衛官候補生

受験資格 18歳以上33歳未満の人（32歳の方は、採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない人）

受付期間 年間を通じ受付

試験期日 受付時にお知らせします

その他 防衛大学校学生、防衛医科大学校学生も受け付けています。詳しくは下記までお問い合わせいただくかホームページをご覧ください

図 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所
☎ 0297-64-3351 図 hql-ibaraki@pco.mod.go.jp



お知らせ 後期高齢者を対象とした無料の歯科健康診査を実施します

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施します。

実施期間

9月1日（金）～12月31日（日）

※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

対象者

茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳の誕生日を迎えた方。

①昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの方

②昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方

③昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生まれの方

※対象となる方には、8月下旬頃に健診の案内を送付。（施設等入所者除く）

健診内容

①問診②歯の状態③咬合状態④口腔衛生の状態⑤口腔乾燥の状態⑥歯周組織・粘膜の状況⑦口腔機能評価⑧呼吸の異常⑨指輪っかテスト⑩反復唾液嚥下テスト⑪事後指導（セルフケアの歯ブラシ指導）等

受診場所

茨城県歯科医師会に所属しており、送付する案内に同封の『実施歯科医療機関一覧』に記載のある歯科医療機関

受診方法

①受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。

②受診日までに、受診票内の問診項目をご記入のうえ、受診日当日に被保険者証、受診券、受診票、歯ブラシをお持ちになって受診してください。

図 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課保健資格班

☎ 029-309-1212

〈広告欄〉

介護用品・福祉用具のレンタル、販売

高齢者向け住宅改修工事請負

株式会社 樹里 介護事業部

〒300-0333 阿見町若栗1766-3

TEL: 887-3421 FAX: 887-3422

介護保険指定事業者番号 0873800502

当社の福祉用具専門相談員がお客様のご質問、ご相談に応じます。



一般家庭用家具から
オーダー家具まで

家具の店 **樹里**

TEL: 887-3421 FAX: 887-3422

お気軽にご相談ください！！

相続、抵当権抹消、贈与（不動産の登記名義変更）
*全国の不動態に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
神林ビル202号室 あみ司法書士事務所
(簡裁訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 堀一樹
阿見中学校 郵便局 TEL 029-804-0382
コンビニ E-mail: ami-shihoushyoshi@jcom.zaq.ne.jp
JA あみ司法書士事務所 (神林ビル2階)
(平日 午前9:00～午後6:00)
・上記以外の時間帯や、土日祝日も
対応致します。
・面談は、事前のご予約が必要です。

火葬だけのお葬式

とにかく簡単に

直葬

9.9^(税込)
万円

お別れもしたい

火葬式

16.5^(税込)
万円

資料請求でさらに1万円引き

スマホで簡単
資料請求



＊シンフルセレモニー

365日24時間すぐ対応

☎ 029-846-3130

運営会社：セレモニー博善(株)
相談センター：阿見町中郷3-1-8

お知らせ

ひきこもり相談

厚生労働省のデータによると、全国でひきこもりの問題を抱える方の内、2%の方しか相談にうつれる方はいません。ひきこもりの相談は、非常にハードルが高い問題です。あなたもその2%に入りませんか。茨城県ひきこもり相談支援センターの専門相談員が相談に応じます。相談者の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

日時 令和5年9月12日(火) 午後1時、2時、3時(各50分ずつ×3件)

場所 阿見町役場1階101会議室

費用 無料

相談員 茨城県ひきこもり相談支援センター

対象 茨城県内に住むひきこもり問題でお困りの方ご本人やご家族

申込方法 9月9日(土)までに電話かメールで下記へ申し込む

図 茨城県ひきこもり相談支援センター ☎ 0296-48-6631
※火～土曜日の午前9時～午後6時 info@ibahiki.org



お知らせ

外国人のための一日無料専門家相談会 IN 土浦

在住外国人の抱える問題を解決するために弁護士、行政書士、社会保険労務士等の専門家による無料相談の機会を提供します。当日は、弁護士による法律相談に加え、行政書士・社会保険労務士による労働相談も受け付けます。

日時 9月3日(日) 午前10時～午後3時(午後2時30分受付終了)

場所 土浦市役所本庁舎2階 研修室1・2(土浦市大和町9-1)

相談内容 在留資格、労働問題、結婚、税金、保険、その他生活全般。弁護士のほか、就労に関しては行政書士や社会保険労務士等に相談可能

※相談無料、面談方式、秘密厳守、通訳付き

対応言語 日本語、英語、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、シンハラ語

図 (公財) 茨城県国際交流協会 外国人相談センター
☎ 029-244-3811

※当日の連絡先は ☎ 070-4002-2547 (9月3日のみ)

お知らせ

令和5年度茨城県八士会無料相談会

県民の持つ多様な法律、司法、行政、税務、社会保険、不動産等の問題について専門家である各士業が連携してその相談に応じ、あわせて各士会の一層の理解を深めていただき、県民の期待に応え明るい社会づくりに貢献することを目的としています。

日時 9月3日(日) 午前10時～午後3時30分
(午後3時受付終了)

場所 茨城県総合福祉会館(セキショウ・ウェルビーイング福祉会館)4階研修室(水戸市千波町1918)

参加団体 茨城県弁護士会、茨城司法書士会、茨城県行政書士会、関東信越税理士会茨城県支部連合会、日本公認会計士協会東京会茨城県会、茨城県社会保険労務士会、茨城土地家屋調査士会、茨城県不動産鑑定士協会

申込方法 当日会場にてお申し込みください。原則、相談時間は30分以内とさせていただきます。

主催 茨城県八士会

図 担当会：茨城県行政書士会 ☎ 029-305-3731 [029-305-3732](tel:029-305-3732)

募

「秋季町民ソフトボール大会」参加者募集

期日 9月3日(日)、10日(日) ※予備日：17日(日)

場所 町民球場

参加料 1チーム5,000円 ※代表者会議にて徴収

代表者会議 8月26日(土) 午後7時より、中央公民館にて開催

申込期間 8月1日(火)～24日(木)

申込方法 町スポーツ協会事務局(☎ 029-888-2526)へ直接または電話にて連絡

その他 町スポーツ協会への登録手続きをお願いします。スポーツ傷害保険へ加入するようにお願いします。

図 ソフトボール部 部長 横田芳明 ☎ 090-3339-5820

お知らせ

行政書士無料相談会

毎月1回、日曜日に行政書士による無料相談会を実施しております。おひとりでも悩まず、どなたでもお気軽にご相談ください。

日時 8月20日(日) 午後1時30分～4時30分
※ご相談は1組30分程度

場所 実穀ふれあいセンター2階会議室

相談内容 相続、遺言、帰化、外国人の在留資格、農地転用、許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に関する相談、事業の手続きや、暮らしの手続き等

申込方法 平日の午前9時～正午に下記に電話で申し込む

図 茨城県行政書士会県南支部担当：池田 ☎ 090-7216-6219

〈広告欄〉

認定こども園 ふたば幼稚園
幼稚園教諭・保育士募集

正職員・パート募集 お気軽にお問合せください
所在地：阿見町岡崎3丁目2-1
TEL：029-887-0055

広報あみに広告を掲載しませんか？

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎ 888-1111(172)



定例相談

人権・行政相談

日 時 8月3日(木) 午前10時～午後3時
場 所 役場3階305会議室
問い合わせ 人権相談：社会福祉課☎888-1111
行政相談：総務課☎888-1111

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場 所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター☎891-2772

教育相談

日 時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場 所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園)☎888-1225

心配ごと相談

日 時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分 ※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約
場 所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会☎887-0084

高齢者総合相談

日 時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場 所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター☎887-8124

消費者相談

日 時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター☎888-1871

交通事故相談

期 日 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
時 間 午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日 午後1時～4時 ※要予約
場 所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所☎823-1123

広報あみ配布施設

▼公共施設

▽役場1階正面玄関・ロビー▽役場2階秘書広聴課▽うずら出張所▽総合保健福祉会館『さわやかセンター』▽中央・君原・かすみ公民館▽本郷・舟島・実穀ふれあいセンター▽吉原交流センター▽予科練平和記念館▽町民活動センター

▼その他の施設

▽町内の郵便局▽町内常陽銀行各支店▽筑波銀行各支店▽水戸信用金庫阿見支店▽茨城県信用組合阿見支店▽町内コンビニエンスストア▽カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店▽スーパータイヨー阿見店▽ランドロームフードマーケット阿見店

役場開庁時間

午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)
※休日開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

公共機関電話番号

うずら出張所 ☎841-1167	本郷ふれあいセンター ☎830-5100
健康づくり課 ☎888-2940	舟島ふれあいセンター ☎840-2761
地域子育て支援センター ☎891-2772	実穀ふれあいセンター ☎886-5225
霞クリーンセンター ☎889-0091	吉原交流センター ☎889-0277
上下水道課 ☎889-5151	図書館 ☎887-6331
町民活動センター ☎888-2051	予科練平和記念館 ☎891-3344
町男女共同参画センター ☎896-3181	総合運動公園 ☎889-2788
福祉センターまほろば ☎887-3969	教育相談センター ☎888-1225
消費生活センター ☎888-1871	阿見消防署 ☎887-0119
学校教育課 ☎888-0220	火災情報案内 ☎0297-64-0119
中央公民館 ☎888-2526	町民ダイヤル ☎887-6600
君原公民館 ☎889-1363	牛久警察署 ☎871-0110
かすみ公民館 ☎888-8111	牛久警察署 阿見地区交番 ☎888-0110

8月・9月の納税

8月

町・県民税(第2期)
国民健康保険税(第2期)
後期高齢者医療保険料(第2期)
介護保険料(第2期)
納期限 8月31日(木)

9月

国民健康保険税(第3期)
後期高齢者医療保険料(第3期)
介護保険料(第3期)
納期限 10月2日(月)

救急車出動状況：6月

阿見消防署管内調べ

(前月比)

出場件数 204件(+4)	急 病 131件(-2)
	交通事故 10件(-4)
	一般負傷 28件(-7)
	その他 35件(+17)

救急車の適正な利用を
お願いします